

住宅省エネ2023キャンペーン・住宅省エネポータルでの  
事業者登録がスタートしました！

こどもエコすまい支援事業

先進的窓リノベ事業

給湯省エネ事業

事業者の皆さま  
今すぐ  
ご確認  
をお願いします！

## 住宅省エネ支援事業者登録用

統括アカウント<sup>※</sup>発行方法

※統括アカウント 住宅省エネ2023キャンペーンの参加登録(事業者登録)を行い、各営業担当が行う交付申請や補助金の受領を管理するためのアカウントです。本社の管理部門等の担当者が取得、利用してください。(1事業者1アカウントのみ)

## こどもみらい住宅支援事業から継続して参加される事業者の方へ

「こどもみらい住宅支援事業」から継続して参加する事業者の統括アカウントは、2022年1月17日(未明)に登録メールアドレスに対して自動発行されています。

メールに記載されているログインIDにて住宅省エネポータルへログインし、事業者登録申請を提出してください。

※新たにアカウント発行依頼を行うと、継続参加の扱いになりませんので、ご注意ください。

※上記メールが見つからない場合は、迷惑メールフォルダなどに振り分けされている可能性が考えられますのでご確認ください。

今すぐ  
メールを  
チェック！

## CHECK 「統括アカウントの発行」と「事業者登録」は、下記のどちらかで実施！

## 継続

こどもみらい住宅支援事業から  
継続して参加される事業者の方

→統括アカウントは登録メールアドレスに対して自動発行済です。事務局からのメールを確認し、以下の手順(STEP 2)で事業者登録を完了させてください。

STEP 1 事務局のメールに記載されたポータル<sup>※1</sup>  
のログインページにアクセス

(メール記載のID/パスワードを入力)

事務局メルアド noreply@jutaku-shoene2023.jp

ログインページ <https://portal.jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/apl/gem/>

STEP 2 本パスワードの設定を行った後、  
「①事業者登録の情報」から登録を  
進め、事業者登録申請を提出する

**CHECK** 継続の事業者の方も、事業者登録申請が必要です。

※こどもみらい住宅支援事業の登録事業者は、本事業の事務局の開設日(令和4年12月16日(開設日以降にこどもみらい住宅支援事業に登録申請した場合は、その申請日))以降着工可能。

## 初めて

今回はじめて、統括アカウントを  
発行する事業者の方STEP 1 キャンペーン総合サイトから  
統括アカウント発行依頼を行う

キャンペーン総合サイト <https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/entry/>

[手順] 1.情報の入力→ 2.入力内容の確認  
→ 3.メール認証確認→ 4.発行依頼完了  
※依頼完了後、登録したメールアドレス宛に  
アカウント発行通知メールが送付されます。

STEP 2 事務局のメールに記載されたポータル<sup>※1</sup>  
のログインページにアクセス

(メール記載のID/パスワードを入力)

STEP 3 本パスワードの設定を行った後、  
「①事業者登録の情報」から登録を  
進め、事業者登録申請を提出する

※1 ポータル: WEBシステム 住宅省エネポータルの略

## 補助事業についての問い合わせは

住宅省エネ2023キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口  
受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝含む)  
ナビダイヤル 0570-200-594 (IP電話等からは 045-330-1340)

## 補助事業について詳しく知りたい方は

YKK AP 補助制度のホームページをご覧ください  
[https://www.ykkap.co.jp/consumer\\_business/satellite/law/subsidy2023/](https://www.ykkap.co.jp/consumer_business/satellite/law/subsidy2023/)

